

2020年3月

「ご契約のしおりー約款」の改定について

中途付加日・保障内容変更日・更新日が2020年5月1日となる特約につきま
しては、特約条項の一部が改定となります。

次ページ以降をぜひご一読・ご確認のうえ、ベクトルX「ご契約のしおりー約款（更新・保障見直し用）」（2019年10月作成）および保険証券とあわせて保管下さい。

ベクトルX〈更新・保障見直し用〉

〈1〉 傷害特約2007の別表1「障害給付金」の備考5.(1)を次のとおりとします。
(387ページ)

(1) 聴力の測定は、日本産業規格に準拠したオーディオメータで行います。

〈2〉 特定臓器治療特約2007の別表2「特定臓器に対する手術」の「特定臓器、対象となる手術の種類」の表を次のとおりとします。(649ページ)

特定臓器	対象となる手術の種類
① 心臓	1. 開心術 2. 心移植術
② 肺	3. 肺切除術 4. 肺全摘術 5. 肺移植術
③ <small>ひぞう</small> 脾臓	6. <small>ひ</small> 脾摘出術
④ 肝臓	7. 肝切除術 8. (部分) 肝移植術
⑤ <small>じんぞう</small> 腎臓および <small>ふくじん</small> 副腎	9. <small>じん</small> 腎切除術 10. <small>じん</small> 腎摘出術 11. <small>じん</small> 腎移植術 12. <small>ふくじん</small> 副腎切除術 13. <small>ふくじん</small> 副腎摘出術
⑥ 小腸（回腸（虫垂を除く。）または空腸に限る。）	14. 小腸切除術 15. 小腸移植術
⑦ 大腸（結腸または直腸に限る。）	16. 結腸切除術 17. 直腸切除・切断術
⑧ 胃	18. 胃（局所）切除術 19. 胃全摘術
⑨ <small>たんのう</small> 胆嚢	20. <small>たんのう</small> 胆嚢摘出術
⑩ <small>ぼうこう</small> 膀胱	21. <small>ぼうこう</small> 膀胱切除術 22. <small>ぼうこう</small> 膀胱全摘術
⑪ <small>すいぞう</small> 膵臓	23. <small>すい</small> 膵切除術 24. <small>すい</small> 膵全摘術 25. <small>すい</small> 膵移植術
(注) 人工肛門手術は、「14. 小腸切除術」、「16. 結腸切除術」および「17. 直腸切除・切断術」には該当しません。	

- 〈3〉健康体料率特約（特約用）の第11条（年齢または性別の誤りの処理）を次のとおりとします。（810ページ）

第11条（年齢または性別の誤りの処理）

保険契約の申込書（会社の定める情報端末を用いた場合は、それに表示された申込画面を含みます。）に記載された被保険者の年齢または性別に誤りがあった場合で、実際の年齢または性別では被保険者の健康状態その他が会社の定める基準に適合しないときには、会社は、この特約を取り消すことができます。この場合、主特約の保険料を改め、その差額を精算します。ただし、主特約の保険金、生活保障年金または収入保障年金の支払事由の発生前にこの手続きをしなかったときは、超過額がある場合には保険金、生活保障年金または収入保障年金とともに支払い、不足額がある場合には保険金、生活保障年金または収入保障年金から控除します。

- 〈4〉保障内容変更特約の第14条（保障内容変更後の特別取扱）第①項のうち一部を次のとおりとします。

- 〈i〉柱書を次のとおりとします。（818ページ）

① 変更後特約の死亡保険金額（死亡の場合の保険金額等をいい、生活保障年金または収入保障年金が支払われる特約が含まれている場合は、次の各号の事由が生じた時の換算保障額を含みます。以下同じとします。）の合計額が変更前特約の死亡保険金額の合計額を超える場合で、変更後特約について第(1)号から第(3)号までの事由が生じたときには、契約者からの申出により、保障内容変更は行われず変更前特約は消滅しなかったものとして取り扱います。また、変更後特約について第(4)号または第(5)号の事由が生じたときも同様に取り扱います。

- 〈ii〉第(4)号の次に第(5)号として次の規定を加えます。（818ページ）

(5) 変更後特約のうちいずれかの特約が主約款に定める年齢または性別の誤りの処理の規定により取り消されるとき

- 〈5〉総合障害生活保障特約2007 Aの別表 1、総合障害生活保障特約2007 Bの別表 1、特定疾病保障特約2007 Aの別表 1、特定疾病保障特約2007 Bの別表 1、総合障害保障特約2007 Aの別表 1、総合障害保障特約2007 Bの別表 1 および保険料払込免除特約2007の別表 1の「対象となる悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中」の「表 2 対象となる悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中の分類コード」中、「2. 急性心筋梗塞」を次のとおりとします。（865ページ）

2. 急性心筋梗塞	(1) 急性心筋梗塞	I 21
	(2) 再発性心筋梗塞	I 22

- 〈6〉総合障害生活保障特約2007 Aの別表 2、総合障害生活保障特約2007 Bの別表 2、災害疾病障害保障特約2007 Aの別表 1、災害疾病障害保障特約2007 Bの別表 1、総合障害保障特約2007 Aの別表 2、総合障害保障特約2007 Bの別表 2 および保険料払込免除特約2007の別表 2の「対象となる疾病障害状態」の備考 2. (1)を次のとおりとします。（866ページ）

(1) 聴力の測定は、日本産業規格に準拠したオージオメータで行います。

大樹生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1

TEL:03-6831-8000(大代表)

<https://www.taju-life.co.jp/>